

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市整備部一般管理		款	5	項	1	目	1	事業	1	整理番号	359
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	庶務係			連絡先電話番号	3503		昨年度整理番号	346	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	5	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		都市整備部全職員		根拠法令等		(1) 杉並区組織条例 (2) 杉並区職員の旅費に関する条例					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		〇的確な連絡調整と予算の適正な執行により、職員が効率的に事務を行えるようにする。		活動指標名(式)		(1) 都市整備部職員数 (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		〇部内各課の連絡調整 〇職員旅費・職員事務費などの執行管理		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	人	317	307	303	302	303	301	100.7	100.3		
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③											
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	23,567	9,429	8,066	9,918	8,102	9,439	21年度予算執行率%		81.7	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 〇21年度予算執行率が81.7%となりましたが、管理事務費の執行率が70.8%(印刷経費等の儉約による執行残)、旅費の執行率が81.3%となったことが影響しています。 〇21年度以降の委託費は「土木工事積算システム」の保守委託分で増となっています。 〇19年度委託費は「杉並区道路地図」の作成年度であったため他年度と比較して増となっています。 〇成果指標は今回から削除しました。事業の実施による実質的な効果を表すものではなく、本事業が庶務事務であるためです。			
	(内)委託費	⑦	千円	14,963	493	488	1,840	1,826	1,483				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.01 0.00	3.99 0.00	3.32 0.00	3.39 0.00	3.36 0.00	3.40 0.00				
	人件費	⑨	千円	36,651	36,110	30,046	30,100	29,833	30,189				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	60,218	45,539	38,112	40,018	37,935	39,628				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	189,962	148,336	125,782	132,510	125,198	131,654				
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱	千円	60,218	45,539	38,112	40,018	37,935	39,628					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 359

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				管理事務費(執)(細)	
		土木工事積算システム借料(執)(細)			2,750
		旅費(執)(細)	1,316	人	1,316
		東京河川改修促進連盟等分担金	9	件	645
		その他 ()			0
	(2)事業実績	各課の協力を得ながら内部管理的な課題について連絡調整を行いました。また、上記の各事業予算の執行については、予算現額に対して、管理事務費が70.8%、土木工事積算システムが96.0%、旅費が81.3%、東京河川改修連盟等分担金が100%の執行率になりました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年4月1日の組織改正により、土木部、建築部と統合され、部内調整機能がより重要になってきています。また、平成19年度から庶務事務システム、新財務会計システムが順次導入され、庶務及び会計事務の効率化が図られています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。			
	今後の予測	各部の主体性が求められる中、平成22年度からは、各部で進行管理を行う「杉並区環境・省エネ対策実施プラン」が実施され、今後も部内の連絡調整事務が増加することが予想されます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	部内及び他機関等との連絡調整事務は、施策を円滑にすすめていくうえで裏方としての役割を担っています。			
	②成果向上のための方策	事業の性質上、事業費の増減が成果の向上に影響するものではありません。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	内部管理事務であるため、受益者負担はありません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	大幅な削減は望めませんが、印刷経費について、無駄をなくす努力を進めることでコストの削減が期待できます。			
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	事業の性質上、成果指標等による客観的評価が困難ですが、部内各課の業務が円滑に実施できるよう、部の内部管理に関する事項について連絡調整を行いました。事務処理には庁内情報システムを取り入れ、効率的に行えるよう努めました。また、平成22年度から実施される「杉並区環境・省エネ対策実施プラン」のように、部が主体的に行う事務が、今後も増加することが予想されますので、円滑に事務を行えるよう検討を進めていきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 21年度からは行政評価表のとりまとめ方法を、直接各課から都市計画課の共有フォルダ内にデータ保存してもらう方法に変更しました。大量の評価表を取り扱うため電子メールで送受信するよりも作業効率が上がりました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 今後も事務の効率化に向けた検討を行っていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2)理由 現在、増減の理由となる事案がありません。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市計画審議会運営		款	5	項	1	目	1	事業	2	整理番号	360
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	都市計画担当			連絡先電話番号	3508		昨年度整理番号	347	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			都や区が決定・変更する都市計画案に関する区民や団体		根拠法令等	(1) 都市計画法 (2) 杉並区都市計画審議会条例					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○都市計画について、地区計画等の申し出など区民からの意見を聞きながら、審議会における審議等を通じて、区の都市計画行政の推進に寄与することにより、区民が安心して生き生きとした生活ができるまちをつくります。		活動指標名(式)	(1) 都市計画審議会及び専門部会の開催回数 (2) 出席状況					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○都市計画審議会の開催や運営等、区に関する都市計画にかかる事務(公告・縦覧、都市計画の決定手続き等)及び都市計画案にかかる区民などからの意見の審議		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)定住意向 算定式・指標の説明等 区民意向調査の調査項目 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	回	7	8	7	4	3	4	75.0	75.0		
	活動指標(2)	②	人	92	120	78	76	52	76	68.4	68.4		
	成果指標(1)	③	%	82	90	82	90	89	90	98.9	98.9		
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,537	2,070	1,591	1,607	931	1,607	21年度予算執行率%		57.9	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	0	400	305	229	147	229				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.63 0.00	1.60 0.00	1.65 0.00	1.60 0.00	1.60 0.00	1.20 0.00	○21年度予算執行率について審議会開催回数が計画で4回のところ、実績が3回であったためです。			
	人件費	⑨	千円	14,898	14,480	14,933	14,206	14,206	10,655				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	16,435	16,550	16,524	15,813	15,137	12,262				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	2,347,857	2,068,750	2,360,571	3,953,250	5,045,667	3,065,500				
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯	⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰	⑱	千円	16,435	16,550	16,524	15,813	15,137	12,262					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 360

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		都市計画審議会の開催	3	回	931
		その他 ()			0
(2)事業実績	①都市計画公園の変更2件、②東京都市計画生産緑地地区の変更、の都市計画変更告示並びに東京都への意見回答を行い、また、③杉並区景観計画への諮問答申を行いました。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度の都市計画法の改正に伴い、杉並区都市計画審議会条例及び同運営規則の改正を行っています。また、審議会委員について、平成12年度に区民委員を、翌13年度に行政委員をそれぞれ1名ずつ増員しています。さらに、杉並区まちづくり条例に基づき、平成15年度に3名の公募委員を含めたまちづくり専門部会を設置し、その後、平成21年度より杉並区まちづくり景観審議会条例の公布により、まちづくり専門部会の所掌事務が移管となりました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	情報の公開及び区民等からの意見の反映、地域の個性を活かし、地域の主導によるまちづくりを推進するための役割が期待されています。			
	今後の予測	諮問された事項の審査・決定のみではなく、審議会として建議することや地区計画の申し出等、まちづくりに対する区民の関心の高まりに相応し、まちづくりに関し、区民等との積極的な意見交換が行われることが想定されます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができる できない(理由→) ②成果向上のための方策	委員の持つ高度で多様な専門的知識を活かしながら、区民等の意見を反映させているためです。			
	(3)受益者負担の見直し余地はない(理由→)	都市計画の決定や変更については、社会・経済状況の変化に影響を受けることが多いためです。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	区民のまちづくりへの参画を促す一つの途であり、負担を求めるものではありません。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	都市計画審議会において都市計画変更及び都市計画決定案件を4件行っています。(可決しました。) 今後も、さまざまな案件が想定されますので、さらに円滑な運営に努めます。				

改善・見直しの方向 (中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	都市計画法による公告・縦覧の図書を(計画書・計画図・総括図・意見書の様式等)を区公式ホームページに掲載しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今後とも円滑な運営に努めます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	円滑な運営のために適宜に調整を行います。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	おおむね同等の開催回数となる見込みです。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		まちづくりの基本方針の推進			款	5	項	1	目	1	事業	3	整理番号	361			
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	企画調査係			連絡先電話番号	3505			昨年度整理番号	348			
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分								既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	45	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	1,3	事業コード	1,11	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 ・まちづくりに係わる区の組織 ・まちづくりに係わる他の機関				根拠法令等	(1) 杉並区まちづくり推進会議設置要綱 (2) 都市計画法(第18条の2条)										
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区のみまちづくりに係る各施策の総合的な調整を行うことにより、総合的、計画的なまちづくりを推進し、良好な住環境と都市機能が調和し、安全で快適かつ魅力あるまちの創出を図る。				活動指標名(式)	(1) まちづくり推進会議の開催回数 (2) 都市計画高井戸公園整備推進に係る検討会、報告・意見交換会の開催回数										
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○まちづくり推進会議の運営 ○まちづくりに関する各施策の調整 ○まちづくり関連情報の収集管理 ○まちづくりに関する都、隣接区市との連絡調整等 ○まちづくり基本方針の推進及び改定準備				成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標										
		成果指標名(1)		地域別方針の素案の公表件数													
		算定式・指標の説明等															
		成果指標名(2)															
		算定式・指標の説明等															
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)							
指標	活動指標(1)	①	回	12	6	11	6	10	6	10	6	166.7	166.7				
	活動指標(2)	②	回		5	5		7	7	7	7	100.0	100.0				
	成果指標(1)	③	件					14	0	14		0.0	0.0				
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,107	13,237	9,762	8,954	3,583	8,502	21年度予算執行率%		40.0					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	⑦	千円	4,998	10,774	7,993	8,422	3,165	7,393								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.90 0.00	5.00 0.00	6.52 0.00	5.50 0.00	3.08 0.00	3.00 0.00	・21年度予算執行率が約40%となった主な理由は、高井戸公園整備推進・周辺まちづくりに関する調査委託を予定していましたが、本年度は調査実施に至るまでの熟度に達しなかったため、次年度以降に見送ったためです。 ・平成21年度及び22年度区政経営計画書により、成果指標は「地域別方針の素案の公表件数」としてはいますが、実施計画上は、平成21年度は「まちづくり基本方針改定検討、まちづくり基礎調査」、22年度は「まちづくり基本方針の改定検討」に変更しています。それに従い、21年度は、地域別方針の改定検討のための基礎調査等を行いました。							
	人件費	⑨	千円	44,786	45,250	59,006	48,835	27,347	26,637								
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	49,893	58,487	68,768	57,789	30,930	35,139								
	単位あたりコスト	⑫	円	4,157,750	9,747,833	6,251,636	9,631,500	3,093,000	5,856,500								
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0						0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0						0		
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源		⑱	千円	49,893	58,487	68,768	57,789	30,930	35,139								
受益者負担比率	⑲÷⑪	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 361

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	まちづくり推進会議の開催	10	回		383
	まちづくり基本方針改定に向けた資料作成	2	件		1,222
	都市計画高井戸公園整備推進に係るランドデザインの報告・意見交換	7	件		22
	まちづくり交付金事務(都市再生整備計画荻窪南地区策定他)				35
	その他(都市計画施設図の更新)				1,921
(2)事業実績	高井戸公園の整備を推進するため、平成20年度に作成した都市計画高井戸公園・周辺まちづくりランドデザインについて、平成21年度はこれを公表し、東京都や地権者などと意見交換を行うとともに、計画区域内において「遊び場」やスポーツ施設として区民に開放している区域の使用貸借協定を更新しました。地域の歴史文化の保全、景観形成やみどりの創出などを旨とする都市再生整備計画「荻窪南地区」を検討・作成し、国に採択されました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・まちづくり推進会議は、平成20年度より都市整備部を担任する副区長を議長として、まちづくりに関する諸施策の総合的な調整を行う組織として機能しています。・高井戸公園については、平成18年度に区域内の企業グラウンドを無償使用貸借協定により遊び場及び野球場、テニスコートとして区民に開放しました。平成20年にはランドデザインを作成し、早期整備に向けて東京都や地権者と協議を行っています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・企業グラウンドなどの大規模土地利用転換に際して、周辺住民等から事業者や区に対する意見要望が増えていきます。事業計画の早期段階からの公開と良好な住環境と調和した事業の実施、事業者の積極的な地域貢献による区、区民との協働が求められています。			
	今後の予測	・まちづくり基本方針に基づく各施策の推進については、将来を視野においた戦略的な発想による中長期的な計画策定や調整がより一層求められます。まちづくり基本方針の推進に当たっては、各施策の効果的な組合せによる相乗効果やPDCAサイクルによる計画的なまちづくり、計画策定段階からの住民意見を反映できるような措置を講じます。(随時)			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	まちづくり基本方針は、杉並区のまちづくりの根幹となる方針であり、方針の推進やこれに基づく施策等の調整は、適切な土地利用と都市機能が調和した良好な住環境整備を推進する上で重要です。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できる(②へ↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	大規模な土地利用転換等、まちづくりの各課題の解決には、計画部門、まちづくり部門、道路部門等、庁内各担当課との連携が不可欠であり、迅速な取り組みが可能な体制の構築が必要です。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	直接、住民に受益者負担を求める事業ではありません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	まちづくり基本方針の改定に関する調査等は、項目を最低限にするのと同時に既存データの活用などにより、常に最低限のコストにより実施するよう努めています。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	まちづくり推進会議を月1回開催し、適切な土地利用や良好な住環境の創出、交通体系問題等を検討、調整し、「まちづくり基本方針の推進」に大きな役割を果たしています。高井戸公園については、ランドデザインの作成後、周知及び現在開放中の企業グラウンドの無償使用貸借協定の更新のほか、東京都等との協議により早期事業化に努めています。前回の改定から8年経過した「まちづくり基本方針」の改定が課題です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	・まちづくり推進会議及び幹事会をほぼ1月に1回開催し、まちづくり施策等の調整と円滑な推進に努めました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	・まちづくり基本方針の推進は、普段から庁内各担当課との情報共有と連携が大切です。問題化する可能性のある案件、まちづくりの先進的な取り組みなどの情報については、早い段階で情報共有を行い問題意識、課題対応意識を高めていきます(随時)。まちづくり基本方針の改定に向けた準備として、各施策等の進捗状況の調査や評価を行うとともに、区民意向を把握するための調査を実施します。(年度末まで)							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	・まちづくり情報の共有、連携意識の醸成に当たっては、庁内組織間の意識の改善とともに、どのような案件をどの時点での情報共有が適当であるのか、ある程度の共通認識が必要です。まちづくり基本方針の改訂作業にあわせ、組織間の共通認識を醸成していきます。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	まちづくり基本方針改定素案の作成を予定しています。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		用途地域などの案内調整		款	5	項	1	目	1	事業	4	整理番号	362	
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	土地利用担当		連絡先電話番号		3506		昨年度整理番号	349		
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	43	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		区内全域及び全区民		根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 生産緑地法						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○用途地域をはじめとした地域地区等都市計画の適時・適切な運用により、まちの健全な発展と秩序ある整備を図る。		活動指標名(式)		(1) 都市計画図作成部数 (2) 都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○用途地域等の変更などを行うとともに、都市計画図を作成し縦覧・頒布する。 ○都市計画の問合せに対し、窓口及び電話にて案内するほか、相談・要望等に対応する。 ○様々なまちづくりの基礎資料となる都市計画に関する基礎調査・分析を概ね5年毎に行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)都市計画図有料頒布部数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)都市計画決定(変更)件数及び区原案作成件数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	枚	3,000	3,000	0	1,500	1,500	1,500	100.0	100.0			
	活動指標(2)	②	件	8	7	3	6	7	5	140.0	116.7			
	成果指標(1)	③	枚	898	1,000	641	1,000	548	840	65.2	54.8			
	成果指標(2)	④	件	8.0	7.0	3.0	6.0	7.0	5.0	140.0	116.7			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	10,869	7,553	1,377	3,145	1,861	2,166	21年度予算執行率%		59.2		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	10,605	7,345	1,268	2,932	1,678	1,949					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.08 0.00	3.00 0.00	3.06 0.00	3.00 0.00	3.11 0.00	3.00 1.00	①前年度事業費からの増減理由 今年度は、都市計画に関する基礎調査等の狭間の年度に当り、事業費規模が縮小しました。				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	28,151	27,150	27,693	26,637	27,614	26,637	②執行残の理由 見込んでいた地域地区の見直し事業が、地域協議会の進捗の遅延等により、実施に至らなかった。また、杉並区用途地域図の印刷に当り、比較的大きな入札落差金も発生したことによります。			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	2,793					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	39,020	34,703	29,070	29,782	29,475	31,596					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	13,007	11,568		19,855	19,650	21,064					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	53	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	⑮	千円		788	788	53	62	53				
		その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	53	788	788	53	62	53					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	38,967	33,915	28,282	29,729	29,413	31,543					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 362

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	杉並区用途地域図印刷(委託)	1500	枚		1,607
	国土利用計画法等による届出による受付・照会・送付	35	件		77
	生産緑地地区の標識撤去・処分工事	10	本		71
	住宅地図購入など				56
	その他(雑誌定期購読、消耗品購入など)				50
(2)事業実績	成田東四丁目地区地区計画の指定により、高度地区、防火・準防火地域の変更したことを受けて、用途地域図の修正・印刷を行いました。また、国土利用計画法による土地取引の届出を8件、公拡法によるものを27件受けました。さらに、生産緑地地区の都市計画変更を行い、削除した地区の標識を10本撤去処分しました。用途地域等の案内は、正確で分かりやすい窓口対応を実施し、不満等の声をいただくことなく円滑な運営が行えました。				

事業開始当初から現在までの変化	都市計画図有料頒布部数の推移(平成16年1,169部→平成21年548部)
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	まちの動きに合わせて、「用途地域等の変更があるのか」、「変更ができるのか」等、用途地域の適切な見直しについて聞かれることがあります。また、生産緑地については、農業従事者の高齢化に伴い、削除についての相談が増加傾向にあります。
今後の予測	既成市街地の機能更新等を効果的かつ円滑に進めるため、都市計画事業等の進捗状況に応じ、適時適切に用途地域等の見直し検討が必要となります。見直しは、地区計画部門やまちづくり団体等との一層の連携が求められます。また、都市計画情報の提供では、その内容の多様化・高度化がさらに進むと考えられます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	まちづくりを進めるには、地域地区等の都市計画を正しく、分かりやすく区民等に理解してもらうことが必要であり、そのために最新かつ的確な情報提供を行うとともに、都市計画事業等に連動した地域地区相談・要望等には丁寧に対応しています。
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	インターネット等を活用し、区民等への情報提供方法の多様化・高度化を一段と進め、窓口案内の軽減を図り、都市施設やまちづくりの進捗に伴う用途変更等の要望に的確に応えていきます。
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	都市計画変更の手続きや相談要望の受付は行政の責務であるため、人的コストの転嫁は困難であり、理解も得られません。また、生産緑地地区指定、公拡法届出等については、法定事務で受益者負担はなじみません。
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	都市計画の手続きや都市計画図の作成には一定の経費が必要であり、現在でも最小限のコストで行っています。人件費は窓口業務の需要や法定事務の部分が大きいことにより経費の削減は困難な状況です。

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進

評価と課題	用途地域等の案内では、全課で対応し、正確で迅速な対応を行い顧客にストレスを与えない窓口業務ができました。また、久我山地区のまちづくりに連携した用途地域等の見直しにあたっては、都市計画部門が考える用途地域等のあり方を提示することができました。今後は、地域協議会のまちづくり構想を受けて、目指すべき市街地像を実現させるための土地利用(用途地域等の変更)を実現するべく関係部署との協議・合意形成を進めます。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	現行の都市計画制度が制定されて40年が経過しようとしていますが、用途地域等の変更や縦覧方法など、その基本的部分は大きく変化することなく今日に至っています。今日の都市計画制度や土地取引等における用途地域等の確認の重要性を考えると、活動内容は引き続き現状維持が必要となります。一方、国では制度の前提となる社会経済情勢が大きく変わってきていることから、今後の社会情勢に対応すべく制度の見直しを行っているところです。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	制度運用に変化が乏しいなか、情報提供の補助ツールとしてのインターネットの活用と適時適切な情報更新を通じて、より便利でわかりやすい都市計画の情報を提供すべく業務整備を行います。都市施設の整備状況とまちづくりの進捗に見合った、地域地区の見直しを進めます。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	法令縦覧図書をインターネットで提供することの明確な運用基準が見当たらないなか、提供水準の設定が難しいところです。また、GISの運用がどのように進展するかも模索中の部分がありますが、先進自治体の動向に注視し、事例の研究を行います。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	都市計画施設の整備やまちづくりの進展が、今年度と概ね同様の状況で推移すると考えられるので、予算は増減なしの方向です。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都市計画道路公園緑地の案内調整			款	5	項	1	目	1	事業	5	整理番号	363			
担当部課名		都市整備部都市計画課			係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3507		昨年度整理番号	350				
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分			既定事業									
事業開始		昭和	▼	43	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業					
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 都市計画法 (2) 都市計画法施行令										
区民(都市計画道路公園緑地の周辺住民等) 都市計画の確認者(建築、不動産関係業者他)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)													
事務事業の概要		都市計画道路・公園・緑地の計画位置、計画の進捗状況を適切に案内し、都市生活基盤の発展と秩序ある整備を図ります。 外かく環状道路・放射第5号線事業に関しては、住民の意見・要望を尊重し住環境に配慮したより良い道路整備となるよう国・都と調整を図ります。			(1) 都市計画道路公園緑地に関する計画線明示申請件数 (2) 外かく環状道路に関する地域PI(検討会)等開催回数												
		活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) ○都市計画道路公園緑地の計画線の案内、都との調整 ○外かく環状道路計画に関する国・都・住民との調整 ○放射第5号線事業に関する都・住民との調整			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
					成果指標名(1)		都市計画道路公園緑地に関する計画線明示率										
					算定式・指標の説明等		明示件数/申請件数×100										
					成果指標名(2)												
					算定式・指標の説明等												
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画 (目標値)									
指標	活動指標(1)	①	件	0		3		1									
	活動指標(2)	②	回	2	5	11	5	0	3	0.0	0.0						
	成果指標(1)	③	%	0	100	100	100	100			100.0						
	成果指標(2)	④															
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	53	4,279	70	7,658	5,013	1,697	21年度予算執行率%			65.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 活動指標(1)都市計画道路・公園・緑地に関する計画線明示申請件数は、民間の建築計画等によるものであり目標数値設定にはなじまない。 活動指標(2)外かく環状道路計画に関する地域PIは、国・都の事業進捗状況により、開催の有無が左右されるため目標値設定にはなじまない。							
	(内)委託費	⑦	千円	0	3,839	0	7,218	4,979	1,037								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.06 0.00	3.00 0.00	3.38 0.00	3.00 0.00	3.25 0.00	2.00 1.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	27,968	27,150	30,589	26,637	28,857					17,758			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					2,793			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	28,021	31,429	30,659	34,295	33,870	22,248								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円			10,219,667		33,870,000									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0			
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	28,021	31,429	30,659	34,295	33,870	22,248								
受益者負担比率⑬÷⑱		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 363

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	都市計画道路指導点等数値化委託	1	件	4,956
	都市計画道路公園緑地の計画線の明示	1	件	57
	外かく環状道路計画に関する国・都・住民との調整			
	放射第5号線に関する都・住民との調整			
	その他 ()			0
(2)事業実績	外かく環状道路については、国・都が取りまとめた「対応の方針」の確実な履行を求めています。本年1月には、設計の基礎資料として測量や地質調査などが行われましたが、調査に至る方法や地域への周知など国との調整を重ね実施に至りました。また、放射第5号線では、都が、放射第5号線の計画幅員60mの構成を体感していただくため、「モデル整備」を実施しました。引き続き、地域住民との協議の場をつくるよう求めています。			
事業環境の変化	<p>事業開始当初から現在までの変化</p> <p>S21 戦災復興都市計画決定告示、S32 都市計画公園・緑地の再検討告示、S41 都市計画道路網の再検討告示(環6外側)、S43 現都市計画法施行、S56・H3・H16 区部における優先整備路線策定(1～3次事業化計画)、H18 東京都市計画公園・緑地の優先整備区域策定 H17.12.20 放射第5号線事業認可告示、H19.4.6 外郭環状道路都市計画変更告示、H21.4 国・都が外環「対応の方針」公表 H21.5 外環が整備計画への位置付けと予算化</p> <p>事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)</p> <p>外かく環状道路の整備に伴う環境対策などへの懸念や意見、放射第5号線事業の住環境に与える影響への懸念や意見などがあります。一方、早期に事業を実施して欲しいという意見もあり、内容は様々です。</p> <p>今後の予測</p> <p>成熟した市街地であり、都市計画道路等の事業化に対する区民意識は高く、事業者が事業の影響と課題への対策について明らかにし、住民意見を十分に聴き、できる限り反映し、確実に対応していくことが求められています。現在、事業実施段階である外かく環状道路、放射第5号線については、事業者と住民との協議のしくみを構築するとともに確実に実施し、住民意見を事業に反映するよう調整していくことが求められています。</p>			
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	都市計画道路・公園等は交通・環境・防災機能等、良好で機能的な都市活動のために必要な施設であり、計画について適切に案内するとともに、その事業化にあたっては広く地域住民の意見を聴き反映させるよう事業者と調整することが重要と考えます。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	的確に地域住民の意見を把握し、事業者と粘り強く調整していくことである程度の向上は図られると考えます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	東京都市計画は特別区全域の計画であり、事業効果は広範囲に期待できるため、特定区民を受益者とする事はなじまないと考えます。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	都市計画道路・公園等についてご案内するために必要な最小限の予算と外かく環状道路等国・都の事業の進捗に合わせた予算としており、削減する余地はありません。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4)協働等の今後のあり方 推進		
評価と課題	外かく環状道路や放射第5号線は長期に渡る事業であることから、地域住民の懸念や要望をしっかりと受けとめ、国・都が事業を進めていくよう調整を行うことが重要です。そのためにも、外かく環状道路では「対応の方針」の確実な履行を注視し、放射第5号線では地域住民との協議の場をつくるよう求めるなど、引き続き、国や都と調整を進めていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	区所管の都市計画道路の計画線を示すための指導図を数値化することで、より精度の高い計画線明示が行えるようになりました。外かく環状道路については、国との調整により、昨年度、国が実施した測量や地質調査等では、地域住民に対し説明会等を実施するなど「対応の方針」に基づき進められています。また、放射第5号線については、沿道住民との協議の場を設置するなど、丁寧に事業を進めるよう東京都へ求めています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	外かく環状道路については、今後もPIに基づき事業を実施していくことや、「対応の方針」の確実な履行を国・都に求め、見守っていきます。また、地上部街路(外環/2)については、必要性の有無から住民と議論していくため、東京都の対応を注視し、調整を行っていきます。放射第5号線については、沿道住民との協議の場を設置するなど、丁寧に事業を進めるよう、引き続き都へ求めています。							
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事業者(国・都)の事業の進捗状況によるため、計画的な事業実施には困難なものがありますが、国や都の動向を注視し、適切な対応時期を見極め、区民の要望等を伝えていくことが必要と考えています。								
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	今年度、委託による経費は、単年度によるもので委託実施後は経費減となる見込みですが、国・都の事業の進捗状況によっては、新たな単年度経費の必要性も考えられます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地区整備計画		款	5	項	1	目	2	事業	1	整理番号	366						
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課		係名	地区計画係、 地区計画担当		連絡先 電話番号		3366		昨年度 整理番号	353							
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	44	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	1	事業コード	2,3	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠 法令等 (1) 都市計画法 (2) 建築基準法							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 地区計画や市街地整備計画等を策定し、住環境の向上とより良い市街地の形成を図ります。										活動指標名(式) (1) 地区計画等策定区域面積(累計) (2) 地区計画等届出件数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○地区計画等に基づき建築計画の届出により良好な市街地形成を誘導する。 ○地区計画道路等の整備を行う。 ○地区の合意形成の状況にあわせ、地区計画等の策定により良好な市街地整備を誘導する。										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得面積 算定式・指標の説明等 地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積 成果指標名(2) 地区計画等策定率 算定式・指標の説明等 地区計画等策定区域面積÷杉並区面積							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	ha	182.6	182.6	182.6	182.6	182.6	182.6	257.2	71.0	100.0							
	活動指標(2)	②	件	90	120	106			84										
	成果指標(1)	③	%	87.1	87.3	87.1	87.3	87.1	87.5	99.5	99.8								
	成果指標(2)	④	%	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	7.6	71.1	100.0								
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	63,406	151,873	134,568	19,249	16,502	13,280	21年度予算執行率%			85.7						
	(内)投資的経費等	⑥	千円	36,588	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	⑦	千円	17,995	131,627	127,913	11,661	10,602	7,004	<事業費の増減理由> 20年度に宮前二丁目の地区計画道路整備工事が終了したため。 <執行残の理由> 地元協議の進捗状況により都市計画手続きに至らなかったため。									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	7.35 0.00	5.96 0.00	5.96 0.00	5.97 0.00	5.97 0.00	5.97 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	67,179	53,938	53,938	53,008	53,008	53,008									
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0									
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	130,585	205,811	188,506	72,257	69,510	66,288										
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	514,770	1,127,114	1,032,344	395,712	380,668	257,729										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0									
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0										
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	130,585	205,811	188,506	72,257	69,510	66,288										
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 366

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	放射5号線周辺まちづくりの検討(協議会の開催等)	24	回
		利子補給(蚕糸、気象研地区)	10	件	5,318
		二跡地周辺地区整備計画(測量委託)	1	件	4,589
		沿道地区計画普及啓発(パンフレット印刷)	1	回	304
		その他(杉並南部土地区画整理事業モデル地区の検討)			306
	(2)事業実績	放射5号線周辺地区については、区へのまちづくり構想(案)の提案に向けて協議会を月一回のペースで開催しました。杉並南部土地区画整理事業モデル地区においては、まちづくりの計画策定に向けて地域住民と協議を重ねました。蚕糸試験場跡地周辺地区では、地区計画道路等の買収に向け、関係地権者と協議をするともに測量等必要な調査を行いました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	蚕糸試験場跡地周辺地区地区計画(昭和58年決定)をはじめに、直近では、荻窪三丁目地区地区計画(平成19年決定)が都市計画決定されています。 ○都市計画決定された地区計画等の地区数 事業開始時(S44年) 0地区 → H21年 8地区			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地区計画は、それぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の市街地の形成・保全を目的としており、住民の期待は大きい。			
	今後の予測	地区住民の合意を前提とする地区計画なので、まちづくり条例の改正により手続き方法や団体の性格が明確になりました。今後、地元発意のまちづくりを積極的に支援する体制が整えば、地区計画の指定等増えていく可能性があります。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 地区計画等の手法を用いて適正な土地利用と住環境の整備の推進するものであり、施策への貢献が大きいと言えます。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容→)	放射5号線周辺のまちづくりや杉並南部土地区画整理事業モデル地区のまちづくりに取り組んでいきます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	受益者負担はない。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	主に人件費、用地取得費、委託費などであるが、現状では削減できる余裕はありません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[実行委員会・協議会]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	地区計画の定まっている他の地区では、建築計画の届出制度により良好な市街地形成への誘導を行いました。放射5号線周辺地区については、地域からのまちづくり構想の提案に向けて、協議会の運営を重ねました。今後、協議会はまちづくり構想を区長に提案することとなり、構想の提案を受け、地区計画等の策定を目指していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	放射5号線周辺のまちづくりでは、まちづくり構想の提案に向け地元の協議会の運営を継続しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	平成22年度の地区計画策定等目指して、放射5号線周辺のまちづくりや杉並南部土地区画整理事業モデル地区のまちづくりに取り組んでいきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	事業化の際、関係権利者の同意・協力を得ることが困難な場合が予想されます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	現在、まちづくりを検討中の地区については、地区計画等の具体的施策を決定するための作業が増えてきます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 369

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	大規模団地建替えに伴う協議・調整等(阿佐ヶ谷住宅・荻窪団地・高井戸西一団地など)	203	回	71
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
	その他 ()				0
(2)事業実績	大規模団地建替えに伴う協議・調整を必要に応じて行いました。阿佐ヶ谷住宅の建替えを図るため、「東京都市計画地区計画成田東四丁目地区地区計画」(東京都決定)、「東京都市計画防火地域及び準防火地域の変更」(杉並区決定)及び「東京都市計画高度地区の変更」(杉並区決定)の都市計画決定を平成21年6月に行ない、都市計画決定した概要のパンフレットを作成しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替え時期を迎えています。平成19年度に荻窪団地が地区計画決定され、現在建替え事業中なので、2団地が建替え実施中であり、1団地が建替え計画中です。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	建替え事業者は、建替えの早期実現を求めています。一方、大規模団地の建替えは周辺住宅地に及ぼす影響が大きいため、周辺住民からは周辺と調和した建替えが望まれています。			
	今後の予測	建替え事業者は、老朽化により早期の建替えを考えていますが、周辺住宅地に及ぼす影響が大きいため、周辺住民の意向を尊重しつつ、調和のとれた計画づくりが求められています。なお、今後、都市計画的な必要性から地区計画を導入して建替えを進める団地は、都営大宮前アパート及び久我山アパートとなっています。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 老朽化した大規模団地を都市計画の手法により建替えることは、周辺住宅地へも配慮し、良好な住環境の創出に結びつくものであり、貢献度は大きいと言えます。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		老朽化した大規模住宅団地の建替えは、地権者が主体となって推進する事業であり、事業費の増減が直接成果に結びつくとは言えません。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		事業は良好な市街地形成に向けた施行者への指導・助言並びに都市計画手続きや地元調整などであり、受益者負担になじみません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		経常的に計上している経費は事務経費が主であり、必要最小限としています。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	「大規模団地建替え計画」では、大規模団地の建替え事業を2地区で実施しています。また、阿佐ヶ谷住宅の建替えについては、平成21年6月に都市計画決定・告示しましたので、その後建替え事業を建替え組合が進めることとなります。都営大宮前アパート及び久我山アパートは、早期の建替えが想定されますが、周辺住宅地等に及ぼす影響が大きいため、事業者や周辺住民等の意向を尊重しながら、調和のとれた計画づくりを誘導していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	団地の建替えは、事業者や周辺住民の意向を尊重しながら進めていくため不確定要素が大きいが、平成22年度予算では、大宮前アパートの都市計画決定手続きの開始を想定しているため、事業費が増となっています。なお、計上している事業費は事務経費が主であり必要最小限としています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	老朽化した住宅団地の建替えを目指す事業者が、地域特性と実情に応じた良好な市街地形成に向けた建替えが実現できるよう有効な指導・助言を行い、併せて関係機関との調整を図っていきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	老朽化した住宅団地は、大規模なものが多く、建替えることによる周辺住宅地に与える影響が大きいため、建替えにあたっては、周辺住宅地と調和のとれたよりよいまちづくりの観点からみた計画づくりが必要となります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	老朽化した住宅団地の建替えは、事業者や周辺住民の意向を尊重しながら進めていくため不確定要素が大きいが、都市計画策定に係る事業費を予定しています。なお、それ以外の経常的に計上する経費は事務経費が主であり、必要最小限とします。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築審査会運営		款	5	項	1	目	4	事業	1	整理番号	383		
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	都市計画担当			連絡先電話番号	3508		昨年度整理番号	371			
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	58	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		特定行政庁・許可申請者・審査請求人		根拠法令等		(1) 建築基準法 (2) 行政不服審査法							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		審査会に提出された同意議案や審査請求に対し、建築基準法等関連法規に則り、慎重かつ適正な審議が行えるよう環境を整備します。		活動指標名(式)		(1) 開催回数 (2) 同意議案・審査請求件数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○建築審査会の開催、運営等の事務局を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		同意議案件数									
				算定式・指標の説明等											
				成果指標名(2)											
				算定式・指標の説明等											
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績								
指標	活動指標(1)	①	回	20	22	21	22	17	18	94.4	77.3				
	活動指標(2)	②	件	47	64	42	64	31	64	48.4	48.4				
	成果指標(1)	③	件	43	60	38	60	31	60	51.7	51.7				
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,830	3,316	3,022	3,214	2,020	2,926	21年度予算執行率%		62.9			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率については、運営の効率化により、開催回数が減ったためです。委託費の減は審査請求の口頭審査の回数が減ったためです。					
	(内)委託費	⑦	千円	0	128	125	130	22	129						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.43 0.00	1.40 0.00	1.46 0.00	1.40 0.00	1.42 0.00	0.80 0.00						
	人件費	⑨	千円	13,070	12,670	13,213	12,431	12,608	7,103						
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	15,900	15,986	16,235	15,645	14,628	10,029						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	795,000	726,636	773,095	711,136	860,471	557,167						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0		
		都からの補助金等	⑮	千円	/	0	0	0	0				0		
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	15,900	15,986	16,235	15,645	14,628	10,029						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 383

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建築審査会の開催	17	回	2,020
		その他 ()			0
(2)事業実績	審査会開催 17回(うち研修会2回含む)、同意議案 31件、審査請求提起 0件、裁決書作成 1件				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	11年度に建築基準法が改正されて以降、民間指定検査確認機関による建築確認が行われるようになりました。しかし、同意議案については、建築審査会の同意が必要であり、平成11年度～平成20年度まで、毎年40件程度で推移しています。平成21年度は31件とやや減少しました。また、審査請求については、18年度以前は毎年1件程度であったところ、平成19年度、20年度ともに4件と急増しましたが、平成21年度は提起がありませんでした。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	審査会の同意や審査請求の裁決は、短時間に結論を出すようにしてほしい。			
	今後の予測	同意議案については年間30～60件程度で推移していくものと思われます。また、審査請求については、民間指定検査確認機関が行った建築確認の分も含め、年間1～4件程度請求があると思われます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		建築審査会の設置は法令に規定されているものです。審査会における審議のなかで、委員等からこれまでの豊富な経験や専門的な知識に基づく指摘がなされています。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		特定行政庁に対する同意について費用の負担は求められず、審査請求に対する費用負担は、請求人の権利保障という観点から馴染まないものです。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		特定行政庁や審査請求人の求めに対し、適時かつ適正・公正な判断や決定を行うためには、現在の審査会の開催回数や開催時間を削減する余地はありません。また、同意議案や審査請求の発生件数に応じて開催する必要があります。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		平成21年度は、同意議案31件、審査請求提起0件、裁決書作成1件となり、同意議案の31件は23区のなかで5番目に多い件数でした。事務局では、限られた時間の中で、慎重かつ活発に審議を行えるように、関係部署等と十分協議・調整をし、わかりやすい資料作成・提供に努めました。また、審査会の開催回数を減らすため、これまで以上に円滑な運営を努めるとともに、一括審査基準を試行として導入しました。平成22年度は、試行の成果を踏まえて本格導入に向けて取り組みます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成21年度の後半から一括審査基準を試行として導入し、審査会開催回数の削減、同意議案資料の簡略化、審議時間の短縮化を図りました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	現在試行中の一括審査基準の評価と改善を経て、年度後半の早い時期に本格導入を目指します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	一括審査基準の担当部署である建築課審査係と、今後とも、十分な調整を行い、サポートをしていく必要があります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	平成23年度の審議会の開催回数は、現在とおおむね同等の回数を見込んでいます。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築物等情報の整備及び提供			款	5	項	1	目	4	事業	3	整理番号	385	
担当部課名		都市整備部建築課			係名	事務係			連絡先電話番号	3322		昨年度整理番号	373		
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分								既定事業		
事業開始		昭和	▼	40	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 世帯		<input type="checkbox"/> 団体		<input checked="" type="checkbox"/> その他		<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等 (1) 建築基準法 (2) 租税特別措置法			
事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○建築物等情報を整備し、申請者に対して適切に提供する。 ○建築物等情報に関する各種問合せに対応し、回答する。 ○区内の建築物を対象に調査を行い、その結果を国や都へ報告することにより、全国的な建築指導行政の基礎資料作成に貢献する。										活動指標名(式)		(1) 建築計画概要書等発行枚数 (2) 住宅用家屋証明及び建築確認台帳照合証明発行件数	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、諸証明の発行 ○建築物等情報に関する各種問合せ対応及び回答 ○建築物等実態調査、建築動態統計調査の受託・実施										成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標	
成果指標名(1)															
算定式・指標の説明等															
成果指標名(2)															
算定式・指標の説明等															

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
		実績	計画	実績	計画	実績	計画							
指標	活動指標(1)	①	枚	50,330	40,894	46,414	42,925	50,115	45,880	109.2	116.8			
	活動指標(2)	②	件	4,649	3,800	4,033	3,700	4,354	3,900	111.6	117.7			
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	11,591	4,334	3,705	4,372	3,926	4,629	21年度予算執行率% 89.8				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	8,210	414	402	414	381	414					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.77 1.50	2.50 1.50	2.50 1.61	2.50 1.61	2.00 2.14	2.00 2.00	予算配当額を常に確認しつつ、無駄のない適正な予算執行に努めたため。				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	25,318	22,625	22,625	22,198	17,758			17,758		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	4,155	4,200	4,508	4,497	5,977			5,586		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	41,064	31,159	30,838	31,067	27,661	27,973					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	816	762	664	724	552	610					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	4,543	3,849	3,857	3,339	4,143			3,628		
		国からの補助金等	⑭	千円	121	0	0	0	0			0		
都からの補助金等		⑮	千円		196	121	141	114	141					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	4,664	4,045	3,978	3,480	4,257	3,769					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	36,400	27,114	26,860	27,587	23,404	24,204					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	11.1	12.4	12.5	10.7	15.0	13.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 385

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	建築計画概要書等閲覧システムの維持管理等(委託等)			1,153
		建築物等実態調査(細)			77
		建築動態統計調査(細)			36
		その他 (建築物等情報問合せへの回答ほか)			2,660
	(2)事業実績	建築計画概要書等の閲覧・写しの交付、住宅用家屋証明・建築確認台帳照合証明の件数は、20年度と比較すると全て増加しています。建築物等実態調査・建築動態統計調査は、ほぼ前年と同規模で行いました。建築物等情報に関する各種統計・問合せの対応及び回答は、前年に引き続き迅速・的確に行うよう努めました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建築物や建築士の情報等を全国規模で総合的に管理・提供できるシステムとして、国が中心となって開発した『建築行政共用データベースシステム』が完成しました。杉並区への導入が実現すれば、国・都道府県・市区町村・指定確認検査機関等との間の迅速な情報共有が可能となり、効果的かつ効率的な建築行政の推進が可能となります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	構造計算書偽装事件や建築物に係る事故の未然防止、自己所有物件情報の確認等の理由から、建築物等情報の提供に関する区民の期待や要望が高まっています。			
	今後の予測	建築行政共用データベースシステムなど、情報関連機器の開発・導入の進展により情報提供(利用)の利便性が向上する一方、個人情報の保護や情報セキュリティの確保といった重要課題への的確な対応が今まで以上に求められます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 「必要な情報の提供」という点から、施策の実現に貢献しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)				
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		建築行政共用データベースシステムの導入等により、建築関連情報のデータ化を促進し、情報提供の利便性が向上します。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)		「コピー1枚=10円」の収入に対して、紙代や印刷費、システム関連費用等を勘案すると10円以上の支出を伴う場合があります。また、情報の濫用的な利用を抑制する意味から、費用(手数料額)等の見直しの余地があります。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		当事業は、既に最小限のコストで行っており、経費の削減は困難です。活動指標①②は、申請件数のため増減があります。また、都からの補助金⑤は、都が指定する一定額によるため、変更不能です。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		建築確認等が伸びない中で、概要書閲覧交付や住宅用家屋証明などの情報提供サービスは伸びる傾向にあります。杉並区は他区に先駆けてシステムによる概要書閲覧サービスを行い、サービスが充実しています。課題としては、台帳整備等を電子化し、情報提供や情報処理を迅速かつ効率的に行うため、全国的に建築行政共用データベースシステムの導入が始まっていますが、杉並区の導入検討についても急がなければならないことがあげられます。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成22年度から全国で本格稼働している、建築行政共用データベースシステムの導入を引き続き目指し、効果的・効率的な運用方法を検討しています。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	平成23年度当初までに、建築物等の情報を総合的に管理・提供できる建築行政共用データベースシステムを導入することにより、システム化を推進し、建築物等情報の整備及び提供の効率化と利便性の向上を図ります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	システム化の推進にあたっては、多大な経費が必要になるため、導入経費やランニングコストを比較・検討し、無駄のないシステム導入を図ります。そのために、既にシステムを導入している他自治体を訪問し、勉強会を開催し、システムの円滑な運用を実現します。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	平成23年度に導入を目指している、建築行政共用データベースシステムに関連して、システム利用料や機器の賃借料等が必要になるなど、新たな費用負担が発生するためです。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建築確認指導		款	5	項	1	目	4	事業	4	整理番号	386
担当部課名		都市整備部建築課		係名	事務係、建築企画係、審査係、構造担当・設備担当			連絡先電話番号	3355		昨年度整理番号	374	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	40	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業	
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 建築基準法、同施行令、東京都建築安全条例 (2) 建築基準関係規定							
区内(規模により東京都の扱いあり)の建築物等の確認申請、これに伴う許可、認可等を必要とする建築主、設計者及び施工者等													
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)										
	<ul style="list-style-type: none"> ・法令の適切な運用により、地域空間の快適性や建築物の安全性を確保します。 ・中間検査及び完了検査の検査率の向上を図り、建築物の安全性の確保や質の向上に貢献します。 		(1) 区扱いの建築確認等件数(建築確認件数+法定検査件数)										
			(2) 区内における建築確認件数(区+指定確認検査機関)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
<ul style="list-style-type: none"> ○建築物等の建築に伴う建築確認申請の審査、中間・完了検査の実施 ○建築物の建築に伴う許認可 ○民間の指定確認検査機関の照会・回答、連絡調整、指導 ○長期優良住宅建築等計画の認定 		成果指標名(1) 完了検査済証交付率											
		算定式・指標の説明等		完了検査済証交付件数/工事完了件数									
		成果指標名(2) 中間検査受検率											
		算定式・指標の説明等		中間検査申請件数/特定工程工事終了件数									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	① 件	1,317	1,400	1,548	1,400	1,159	1,200	96.6	82.8			
	活動指標(2)	② 件	2,242	2,500	2,282	2,400	2,307	2,400	96.1	96.1			
	成果指標(1)	③ %	89.7	100.0	92.3	100.0	92.8	100.0	92.8	92.8			
	成果指標(2)	④ %	96.4	100.0	96.3	100.0	90.1	100.0	90.1	90.1	90.1		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	1,233	12,871	5,992	12,659	1,860	8,675	21年度予算執行率%		14.7		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	1,229	12,659	5,780	12,447	1,860	8,463	*21年度予算執行率が低いのは、構造計算適合判定委託が見積件数を下まわったためです。				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	20.04 1.00	20.50 1.50	23.41 1.00	23.50 3.00	22.00 1.00	20.00 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	183,166	185,525	211,861	208,657	195,338	177,580				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	2,770	4,200	2,800	8,379	2,793	2,793				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	187,169	202,596	220,653	229,695	199,991	189,048					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	142,117	144,711	142,541	164,068	172,555	157,540					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	2,098	12,579	5,730	2,543	3,871	9,408				
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮ 千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	2,098	12,579	5,730	2,543	3,871	9,408					
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱ 千円	185,071	190,017	214,923	227,152	196,120	179,640					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	1.1	6.2	2.6	1.1	1.9	5.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 386

		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
21年度の事業実施状況	(1)主な取組み	構造計算適合判定委託			1,834	
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目					
		その他 (通信運搬費ほか)			26	
(2)事業実績	平成17年の構造計算書偽装事件以降、民間確認が減少し、区確認が増えていましたが、21年度は区確認が減少し、民間確認が増えました。経済情勢により件数全体の落ち込みも見られますが、区民や事業者の相談等には懇切丁寧に対応するとともに、建築確認や中間・完了検査等を適確に行い、民間の指定確認検査機関からの照会・回答、指導等について、着実に業務を遂行しました。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年の構造計算書偽装事件を受けて、改正建築基準法が平成19年6月20日に施行され、構造計算適合性判定制度など新たな手続きが導入されました。さらに平成21年5月27日施行の改正建築士法により、構造設計1級建築士、設備設計1級建築士の関与を要する建築物が規定されました。また、指定確認検査機関からの照会に関する業務、中間検査の対象の拡大など新制度への対応が求められ、業務が複雑・多様化しています。				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の指定確認検査機関の確認物件に関して、陳情や苦情があります。 ・構造計算書偽装事件以降、建築確認の審査などに対する問い合わせが寄せられるようになりました。 ・確認申請図面等の添付図書が増加し、審査に時間がかかるようになりました。 				
	今後の予測	建築確認・検査制度の適確化・一定の厳格化の流れは続くと思われませんが、一方で迅速化への対応や建築物の安全性の確保のための更なる取り組みが求められます。				
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容 建築基準法及び建築基準関係規定に適合するよう建築確認や指導等を行っており、安全で快適なまちづくりに大きく貢献しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		建築確認審査のさらなる迅速化や中間・完了検査率の向上を図ります。また、指定確認検査機関が適正に業務を実施できるよう照会等には適確に応え、適切に指導していきます。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		指定確認検査機関の契約や他の自治体の手数料等を勘案して相応の負担を杉並区事務手数料条例に定めており、適正なものと考えています。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		事業量は、申請によるものであるため、件数や規模等を調整(コントロール)することはできません。また、規模や用途が多様であり、1件にかかるコストを一律に算定することは困難です。			
	協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]		(4)協働等の今後のあり方 推進				
評価と課題		耐震偽装事件以降、一連の法改正により建築確認等をめぐる状況は大きく変化しています。こうした中で、建築相談等に真摯に対応し、建築確認や中間・完了検査を適確に行うとともに、指定確認検査機関が適正に業務を実施できるよう回答し、適切に指導してきたことは、建築行政に対する区民の信頼性を回復していると考えます。一方では、建築確認等についていかに迅速に対応し、処理していくかが課題となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	統合情報システムの構築には至りませんでした。住民からの建築相談等に真摯に応え、建築確認・許認可や中間・完了検査を適確に行うとともに、民間の指定確認検査機関の照会への回答や指導を適切に行いました。また、新たな業務である長期優良住宅建築等計画の認定については、嘱託職員の配置により着実に処理しました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	指定確認検査機関からの照会や事前相談、住民からの問い合わせ等が増加しており、迅速で適確に対応するため、民間建築確認も含めた建築物に関する統合情報システムの構築を目指しますが、その間情報の整理、提供のあり方をさらに工夫します。また、建築行政における円滑かつ適確な業務の執行を推進するため、平成22年度末を目途に「建築行政マネジメント計画」を策定します。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	上記統合情報システムは、国が開発した『建築行政共用データベースシステム』(平成22年4月稼動)と重複する可能性があるため、導入システムの選定等に当たっては配慮していきます。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input checked="" type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	『統合情報システム』又は『建築行政共用データベースシステム』を導入し、効率化と利便性を図ります。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		開発許可及び道路位置の指定事務				款	5	項	1	目	4	事業	5	整理番号	387
担当部課名		都市整備部土木管理課				係名	開発指導係			連絡先電話番号	内線3478		昨年度整理番号	375	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備				予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 道路位置指定及び開発許可の申請者及び道路等の相談者					根拠法令等		(1) 都市計画法第29条 (2) 建築基準法第42条						
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) 乱開発を抑制するとともに、道路等の公共施設の整備を図り、良好な市街地の形成を図ります。 既存の位置指定道路等に関する道路情報を速やかに提供します。					活動指標名(式)		(1) 道路等の窓口相談件数 (2) 開発事前相談件数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○建築基準法の道路位置指定及び都市計画法に基づく開発許可、相談、指導の事務を行う。 ○既存の位置指定道路等の窓口相談を行う。					成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標						
		成果指標名(1)		(代)開発許可申請件数		算定式・指標の説明等									
		成果指標名(2)		(代)道路位置指定申請件数		算定式・指標の説明等									

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)	目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
		実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	件	6,248	6,250	6,450	6,500	5,864	6,000	6500.0	90.2	
	活動指標(2)	②	件	96	100	90	100	116	100	100.0	116.0	
	成果指標(1)	③	件	18	20	15	20	25	25	25.0	125.0	
	成果指標(2)	④	件	26.0	25.0	31.0	30.0	16.0	20.0	30.0	53.3	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	560	626	579	578	562	578	21年度予算執行率% 97.2		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.12 0.00	6.00 0.00	6.01 0.00	6.00 0.00	6.12 0.00	6.00 0.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	55,937	54,300	54,391	53,274	54,339	53,274		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	56,497	54,926	54,970	53,852	54,901	53,852			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	9,042	8,788	8,522	8,285	9,362	8,975			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	4,786	5,075	3,920					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	4,786	5,075	3,920	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	51,711	49,851	51,050	53,852	54,901	53,852			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	8.5	9.2	7.1	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 387

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目					
	その他 (運営事務費)				562
(2)事業実績	道路等の窓口相談件数5,864件 開発事前相談件数116件 道路位置指定件数16件 開発許可申請件数25件				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	道路位置指定申請件数(廃止申請含む):平成元年度46件→平成21年度16件 開発許可申請件数:平成元年6件→平成21年度25件 許可対象面積が平成5年より1,000㎡から500㎡になったため、開発許可件数が増加しています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	指定年代の古い位置指定道路や告示建築線について、位置を明確にして区で整備すべき旨の要望があります。			
	今後の予測	景気の動向により変動が予想されますが、特に変化の兆しはありません。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 開発許可、道路位置指定の手続きを経て、道路等の公共施設の整備を図ることにより、通行の安全性や住環境の向上に寄与しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	新規の開発許可、道路位置指定は法令により定められた許認可事務であり、成果の向上になじみません。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	開発許可については、平成20年度に申請手数料を値上げした。また、既存道路等の相談には多くの時間がかかるが、手数料の徴収になじみません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	許認可事務であるため、人件費が主である。窓口対応や既存道路調査等は専門的な知識を必要とするので、サービスを維持するためには現在の組織体制が必要です。			
	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄				
評価と課題	道路等の公共施設を整備することにより、都市整備部の重要課題である安全・安心のまちづくりの実現を推進しました。今後の課題として、告示建築線の整備、幅員の足りない道路位置指定の整備が必要となります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	告示建築線の整備について、他区の事例調査等をふまえ引き続き検討していきます。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	遅れている都の改正動向を見て、建築基準法施行細則の改正及び指定道路の職権廃止を年度内に行います。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	都の改正スケジュールが不透明となっています。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	告示建築線の整備について、他区の事例調査等をふまえ検討していきます。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		違反建築物取締		款	5	項	1	目	4	事業	6	整理番号	388
担当部課名		都市整備部建築課		係名	監察係長		連絡先電話番号		3324		昨年度整理番号	376	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 建築基準法第9条、第9条の2、第9条の3第1項 (2) 東京都建築安全条例						
	区内全域の建築物 特に違反建築物	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標名（式）		(1) 建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数 (2) 建築現場の実地調査							
	違反建築物を摘発し、適法な状態に是正する。 違反建築物の発生を防止する。	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
○通報やパトロール等により違反建築物の発見及び現地調査、是正指導を行う。	成果指標名(1)		(代) 是正件数		算定式・指標の説明等								
	成果指標名(2)		違反出現率		算定式・指標の説明等		摘発件数/確認件数×100%						

区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	件	50	89	93	111	105	115	91.3	94.6	
	活動指標(2)	②	件	951	1,309	984	1,180	794	1,000	79.4	67.3	
	成果指標(1)	③	件	33	57	27	32	36	27	133.3	112.5	
	成果指標(2)	④	%	1.5	2.6	1.0	3.0	1.9	4.0	47.5	63.3	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	540	1,248	664	1,178	671	676	21年度予算執行率% 57.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 行政代執行未執行のため。		
	(内)委託費	⑦	千円	0	321	11	321	12	321			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	8.05 0.00	6.00 0.00	6.00 0.00	6.00 0.00	6.04 0.00	6.00 1.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	73,577	54,300	54,300	53,274	53,629	53,274		
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	2,793		
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	74,117	55,548	54,964	54,452	54,300	56,743			
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,482,340	624,135	591,011	490,559	517,143	493,417			
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0			
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	74,117	55,548	54,964	54,452	54,300	56,743			
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 388

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		違反建築の摘発	40	件	
	違反建築の摘発は正完結	36	件		
	現場実査	794	回	671	
	その他 ()				0
(2)事業実績	建築基準法のただし書許可の建物について、現場調査を行い違反建築の防止に努めました。雑居ビルにおける、飲食店の営業許可に伴う建物検査を行い、防火区画、避難などの指導を行い安全性の向上を図っています。				
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	金融機関の融資条件の変化や耐震偽装の事件報道等により、法令順守の意識は高まっており、新築の違反件数は減少しています。特に過去に違反が多かった建売住宅は大きな違反はほとんどみられなくなりました。一方で既存建物の違反対応は困難性を極めています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	住環境の悪化を防止するような、きめ細かな違反建築の取締りを期待されています。また違反建築の抑止力になるような、公正公平な是正指導が求められています。			
	今後の予測	住宅の新築及び建売住宅等については、中間、完了検査を受けることが周知されています。しかしながら、狭小宅地等におけるリフォームなどで増・改築するケースが増える傾向にあります。			
事業のあり 方点検	左の理由または具体的内容				
	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)	違反建築物の摘発及び是正は、建築確認制度とともに良好な住環境や建築物の安全性を確保していくために必要不可欠な事業です。一方、指導誘導施策への貢献には一定の限界があります。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	違反建築の傾向を踏まえた早期発見のためのパトロール等を強化しています。また、違反建築物を造らないための未然防止策として、啓発活動を行っています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	違反建築物の摘発及び是正は、建築確認制度の実効性を確保する上で、必要不可欠なものです。個々の受益者は発生しません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	違反建築を減少させるためには、適切なパトロールや通報の受け付け体制、是正指導が不可欠です。また、未然防止に努めるとしても、その啓発活動等のコストは必要となります。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	違反建築は減少していますが、建て替え困難宅地、狭小敷地などで複雑困難な違反が増え、訴訟などにつながっています。また、規制の限界に近い設計が多く、相談通報は減少していません。21年度は、変化に対応し地域の問題解決や紛争の早期解決、訴訟への対応等に多くの実績を上げてきました。ルールを守った住みよい住環境づくりとトラブル解決の実効性を高めるため、より高い専門性の確保と粘り強い指導が課題になっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		日照等調整事務		款	5	項	1	目	4	事業	7	整理番号	389
担当部課名		都市整備部都市計画課		係名	建築調整係		連絡先電話番号		3542		昨年度整理番号	377	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		一定規模以上の建築物の建築主並びに建設地周辺の近隣関係住民等		根拠法令等		(1) 杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例 (2) 杉並区まちづくり条例					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○建築紛争を未然に防止し、また、紛争が生じたときは適切に当事者間の調整をおこなうことにより、良好な近隣関係を保持し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図っていきます。		活動指標名(式)		(1) 標識設置件数(中高層建築物、大規模建築物、斎場)及び住環境への配慮に関する協議申請件数 (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○中高層建築物、大規模建築物等の建設に伴う相隣関係の相談と調整を行う。 ○紛争調整の申出があった場合は、あっせん・調停を行い、建築紛争を和解に導く。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 建築紛争に至らない中高層建築物の割合 算定式・指標の説明等 (中高層建築物の標識設置届件数-紛争調整申出件数)÷中高層建築物の標識設置届件数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	件	552	700	536	700	505	700	72.1	72.1		
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%	100	95	99	95	99	100	99.0	104.2		
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	575	1,817	1,004	1,837	812	1,851	21年度予算執行率% 44.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年度予算執行率の44.2%は、計画に対する実際の調定件数が少なかったためです。建築紛争が発生し、調停まで進展する件数(需要)を予想することは非常に困難です。			
	(内)委託費	⑦	千円	0	12	10	20	0	4				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.02 1.00	4.00 2.00	4.05 2.00	4.00 2.00	4.03 2.00	4.00 1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	36,743	36,200	36,653	35,516	35,782			35,516	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,770	5,600	5,600	5,586	5,586			2,793	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	40,088	43,617	43,257	42,939	42,180	40,160				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	72,623	62,310	80,703	61,341	83,525	57,371				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0				
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	40,088	43,617	43,257	42,939	42,180	40,160				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 389

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				建築紛争調停委員報酬及び費用弁償	4
		特別区調停委員会等連絡協議会負担金			80
		調整事務費			501
		その他 ()			0
	(2)事業実績	中高層建築物等についての相談、指導等によって、建築紛争に至らない中高層建築物の割合(成果指標①)は99%でした。 2件の中高層建築物について紛争調整申出があり、うち1件についてあっせんをおこなった結果、当事者間の合意に至りました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	標識設置件数 昭和63年度 579件 平成10年度 515件 平成20年度 430件			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	建築関連法令に定めのない、みどり、環境配慮についての苦情・要望が増加しています。			
	今後の予測	今後、ワンルームマンションばかりでなく、比較的規模の大きいファミリー向けマンションの建設に伴う建築紛争が増加する可能性があると考えています。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓)		建築紛争は基本的には民事に属し、行政の介入の仕方が難しい。しかし、区が中立・公正な立場で仲裁に入ること、和解に結びついた実績も増えています。		
	②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)		適切な指導・助言等で紛争に至らないような努力によりある程度可能と考えています。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		民事訴訟には時間と費用がかかるので、区のあっせん・調停の制度を利用したいという区民は多い。今後とも行政の相談業務として行うことが適当と考えています。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		建築に伴う紛争の調整は、需要予測が非常に困難なため、あっせん・調停回数削減によるコスト減の余地は少ないと考えています。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		平成20年度に、「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定しました。この要綱の目的は、住宅都市である杉並区の良い住環境の形成とその維持及び良質な居住環境の確保により、人と地域と環境にやさしいまちづくりを実現することです。 建築紛争の原因は、ライフスタイルの向上などから、時代によって変化しており、今後、この要綱が建築紛争の未然防止の効果となるよう、指導内容の的確性を常に把握し、適時見直しの検討を進めてまいります。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成20年7月に、「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」を制定しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 「杉並区建築物の建築に係る住環境への配慮に関する指導要綱」に基づき、建設事業者への協力を求めています。住環境に配慮した建築計画とすることで、建築紛争を未然に防止する効果を期待しています。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 建築主及び近隣関係住民の理解と協力が不可欠です。区は要綱による適切な指導を行います。	
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	中高層建築物等の建設についての適切な指導を効率的に行います。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		建設工事統計調査			款	5	項	2	目	1	事業	7	整理番号	397	
担当部課名		都市整備部土木管理課			係名	占用係			連絡先電話番号	3402			昨年度整理番号	384	
上位施策No・施策名		2 適正な土地利用と住環境の整備			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	30	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例 (2) 統計法第2条							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○建設工事の完成工事高等を調査し、建設業の実態を明らかにします。				活動指標名(式)		(1) 統計調査依頼件数 (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○建設工事統計調査規則(昭和30年11月4日建設省令第29号)に基づく建設工事統計調査				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 統計調査回答件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	件	814	814	773	833	857	857	100.0	102.9				
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	件	452	528	380	395	401	556	72.1	101.5				
	成果指標(2)	④													
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	233	234	227	235	231	232	21年度予算執行率%		98.3			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	116	110	116	112	112						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	4,570	4,525	4,525	4,440	4,440	4,440					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	4,803	4,759	4,752	4,675	4,671	4,672						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	5,900	5,846	6,147	5,612	5,450	5,452						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	233	234	227	235	231	232					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	233	234	227	235	231	232						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	4,570	4,525	4,525	4,440	4,440	4,440						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 397

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
			建設工事統計調査		
		その他 ()			0
	(2)事業実績	統計法に基づく建設工事統計調査を実施しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	ありません。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	ありません。			
	今後の予測	統計法に基づく調査なので、改正の無い限り変化はないと考えられます。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 小(理由→)	左の理由または具体的内容			
		統計法に基づく全国的な統計です。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)	統計法による全国的な調査・統計であるため、杉並区の施策に合わせるなどの変更はできません。			
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	国の統計事業であるため、受益者の負担はありません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	杉並区単独でのコスト算出・設定はできません。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	法に基づく統計調査であり、各自治体が独自に評価することは困難です。調査結果は、国土交通省がインターネット等で公表しています。				

改善・見直しの方向 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 法に基づく調査のため、区で独自に改善するのは困難です。		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由 統計法に基づく調査なので、例年通り実施します。		